公益財団法人 日本骨髄バンク 第18回通常理事会 議事録

1　日　時　令和3年3月12日（金） 17時30分～19時25分

2　開催方法　コロナ禍の影響によりWEB会議形式で開催
（本会議をWEB開催することに関して全理事の同意を得た）

3　定足数　理事現在数11名中、出席10名

（1）出席　：　10名（以下順不同、敬称略）
小寺 良尚（理事長）、加藤 俊一（副理事長）、佐藤 敏信（同）、浅野 史郎（理事）、金森 平和（同）、大久保 英彦（同）、鈴木 利治（同）、高梨 美乃子（同）、高橋 聡（同）、橋本 明子（同）
注）定款第46条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

（2）欠席　：　1名
谷口 修一（理事）

（3）出席監事　：　2名
小野 高史、椙村 岳央

（4）陪席　：　0名

（5）傍聴　：　0名

（6）事務局　：　10名
五月女 忠雄(事務局長）、小島 勝(広報渉外部長)、渡邊 善久（総務部長）、小川みどり(移植調整部長兼新規事業部長)、吉川亜子（ドナーコーディネート部指導研修ＴＬ）、関 由夏（関東地区事務局地区代表）、戸田 泉（移植調整部ＴＬ）、竹村肇（総務部）、上原淳（総務部）、大門大輔（広報渉外部）

〔 議 事 〕

4　議長選出

審議に先立ち小寺理事長より挨拶があり、定款第45条の規定により小寺理事長が議長となった。理事会運営規則第3条に基づき事務局の出席が認められた。

5　議事録署名人の選出

議事録作成の議事録署名人は、定款第51条第2項により出席した理事長および監事が記名、押印するとされている。小寺理事長、小野・椙村両監事がこれに当たるとされた。

6　審議事項

第1号議案：令和3年度事業計画案と予算案の提示
第2号議案：就業規程と給与規程改正の件
第3号議案：文書(手紙交換票)保存期間変更の件

７　報告事項

報告事項１：30 周年記念大会進捗状況

報告事項２：寄付金報告

報告事項３：遺贈パンフレット制作進捗状況

報告事項４：移植件数報告

報告事項５：その他

８　審議事項の議事概要と結果（敬称略）

１）第１号議案：令和 3 年度事業計画案と予算案の提示

事業計画案を五月女事務局長が資料に基づき説明した。

概要は前回（2021 年 2 月 12 日の業務執行会議）説明しているため変更点を中心に説明する。概要は前回説明した内容と変更はない。本事業計画の基本数値も変更はなく、国内移植件数は 1200 件を見込んでいる。令和 2 年度の 4 月～8 月の月間平均は 80 件程で推移していたが、9 月以降において月間平均は 100 件となっており、その数字を基に数値を出している。事業実施の基本方針としては、重点を置くことを 5 点記載している。「1.若年層を軸とした提供応諾率の高いドナー獲得」である。若年層を軸に年間 3 万人の新規ドナー獲得に努める。コロナ禍の影響で大学講義のリモート化が進み、キャンパスでの登録会が減っている。そのため Twitter、LINE などのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用すると同時に、テレビや新聞などのマスメディアによる重層的な情報発信で若年層にアピールする。若年層が多い献血ルームへ説明員を配置して登録を促す。学校での「語りべ講演会」「絵本朗読会」開催や高校卒業式、大学の入学式、成人式でのチラシ配布を通じ、大学生や専門学校生等、また将来のドナー候補となる小中学生への浸透を図る。若者ボランティア「ユースアンバサダー」や産学連携による普及啓発・登録推進活動を進める。「2. 応諾率向上に向けた社会環境整備とドナーリテンション推進」である。ドナーの提供意識を堅持するためのリテンション活動に取り組む。公式ホームページ「骨髄バンクスペシャルサイト」や You Tube、Facebook、Twitter、LINE 等のＳＮＳによる情報提供を強化し、提供意思の維持を図る。また、住所不明者への対策として、住所変更届出を促す内容のＳＭＳ（ショートメッセージサービス）を送って住所不明者を減らす。「ドナー休暇制度」導入を企業や団体に継続的に働きかけ、提供しやすい社会環境の整備に取り組む。海外事例を参考に、Ｗｅｂを活用した施策を検討していく。「3. リモート面談を軸としたコーディネートならびにスワブによるドナー登録の検討」である。ＷＥＢ会議システムを利用したリモート面談（以下、リモート面談という）導入に向けた態勢整備を検討する。「３密回避」と「コーディネート期間短縮」を両立すべく昨年度から実験的に導入しているリモート面談は、ドナーや家族が自宅等都合のよい場所から面談に臨むことができる。感染リスク回避とともに長距離移動の制約を省き、同時にスケジュール調整も容易になる。口腔粘膜スワブ検体を用いた検査によるドナー登録体制の実現可能性も探る。また、移植最適時期での採取をめざすコーディネートも並行して推進する。2020 年 11 月の医療機関

支援機能稼働により患者の登録手続きが一元化され、医師が申請書を記入する作業が省かれた。引き続き調整業務を円滑に遂行してコーディネート期間短縮につなげる。「4.『造血幹細胞移植支援システム』機能拡張に向けた体制整備」である。「造血幹細胞移植支援システム（以下、一元化システムという）」の中の医療機関支援機能が 2020 年 11 月に供用開始となった。今後も日本赤十字社（以下、日赤という）を始め関連組織と連携を強め、他機能のサービス開始を順次進める。「5. 関連組織との連携強化」である。厚生労働省、造血幹細胞移植事業関係者（日赤、各臍帯血バンク、日本造血細胞移植学会、日本造血細胞移植データセンター、拠点病院等）と密に連携して、骨髄バンク事業に取り組む。また、都道府県単位で活動する「骨髄バンク推進連絡協議会」の新設や活性化を通じて、自治体や日赤、医療関係者、ボランティア等と連携してドナー登録を推進する。後半部分については後ほど議論いただきたいが、指摘があった諸会議への参画は、日本造血細胞移植学会学術集会などを追加した。また造血幹細胞の凍結は令和 2 年度 2 月末日時点の件数を追加した。

続けて予算案を渡邊総務部長が資料に基づき説明した。

令和 3 年度予算案である。前回の業務執行会議で示したものとほぼ同じである。収益の変更点は受託収益の 3 億 5500 万円であり、備考欄に当法人見込み額（最終金額は調整中）と記載している。これは国庫補助金で構築する一元化システムの中の当法人のコーディネートシステムに関わる部分を、同システム構築主体である日赤から当法人が受託するプロジェクトの予算である。金額に関しては厚生労働省、日赤、当法人で現在も打ち合わせを続けており見込み額を記載している。日赤側では高梨理事に大変ご尽力いただいている。この 3 億 5500 万円を収入に加えた結果、全体として 18 億 9100 万円程を見込んでいる。支出は（先ほど委託収入の）3 億 5500 万円と同額をシステム構築のため支払うため収支には全く影響はない。支出は全体で 19 億 429 万円程を見込んでおり、収支はマイナス 1324 万円と前回と同じである。

審議の結果、第 1 号議案は全会一致で可決承認された。

（主な意見等）

＜高梨＞　予算案にあるように 3 億円を超える金額で日赤と日本骨髄バンクで契約し、委託する予定となっている。それに関連して、事業計画書案の基本方針の 4 番目に「造血幹細胞移植支援システム機能拡張に向けた体制整備」と記載されている。日本骨髄バンクの予算規模において 3 億円超という委託金額はとても大きく、システムのメインはコーディネート支援機能の更改になる。もう少し自分たちの仕事であるというニュアンスで、この 3 行に追記するほうがよい。

＜渡邊＞　事務局で追記し、後日提示させていただく。

＜大久保＞　広報関係予算で伺いたい。今年度は骨髄バンクニュースを 1 回発送したということだが、来期の予定はどうなっているのか。

＜渡邊＞　来期は 2 回発送する予定で予算にも組み込まれている。

＜小寺＞　高梨理事のご指摘は非常に大事である。大きな予算を使う委託プロジェクトなので、もう少し詳しく記載する形にしたい。

２）第 2 号議案：就業規程と給与規程改正の件

渡邊総務部長が資料に基づき説明した。

育児・介護休業法施行規則等の改正に伴う就業規程等の改正についてである。主旨としては、育児や介護を行う労働者が休暇を柔軟に取得できるよう、令和 3 年 1 月 1 日から子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになった。当法人では 1 月 1 日以降、時間単位取得を先行して認めている。本理事会で関連規程を改正したい。改正内容としては 1. 就業規程の一部改正。「子の看護休暇を時間単位で取得できるよう規定する」「介護休暇を時間単位で取得できるよう規定する」「子の看護休暇が取得可能な要件を追加する」。2. 再雇用者就業規則、契約職員就業規則及び臨時雇用者就業規則の一部改正。「就業規程の改正に準じて改正する」。就業規程、再雇用職員就業規則、契約職員就業規則、臨時雇用者就業規則のぞれぞれの新旧対照表を別紙で配付している。施行時期は令和 3 年（2021 年）1 月 1 日に遡及して施行したい。次に住居手当変更に伴う給与規程の改正である。国家公務員の住居手当が令和 2 年 4 月 1 日から変更された。当法人の給与は国家公務員の前年度実績に準じているため、給与規程の改正を 1 年遅れで実施したい。住居手当を以下のとおり改正する。1. 住居手当支給対象となる家賃の下限を月額 4,000 円引き上げる（12,000 円から 16,000 円に）。2. 住居手当の支給限度額を月額 1,000 円引き上げる（27,000 円から 28,000 円に）。給与規程の新旧対照表を配付している。施行時期は令和 3 年 4 月 1 日としたい。

審議の結果、第 2 号議案は全会一致で可決承認された。

（主な意見等）

＜小寺＞　広い意味で職員の待遇改善に繋がる改正だと思う。住居手当変更は国家公務員の前年度実績に準じて当法人の職員の待遇を規定することに沿ったものである。

３）第 3 号議案：文書(手紙交換票)保存期間変更の件

小川移植調整部長が資料に基づき説明した。

手紙交換連絡票（以下、連絡票という）というものがある。現在、文書保存期間が 5 年だが、これを 1 年に変更したい。連絡票はドナーや患者の手紙を交換する際に、地区事務局と移植調整部の間でどのドナーか（どの患者か）わかるようにＩＤ番号等を記載したものである。連絡票を付けて手紙を受け渡ししている。この連絡票の数が膨大であり、移植調整部だけでも常々1 万件近く保存しなければならない。システムにも入力す

るため（紙の）長期保存は不要となっている。文書保存期間を 5 年間から 1 年間に縮めてよいかお伺いしたい。

審議の結果、第 3 号議案は全会一致で可決承認された。

（主な意見等）

＜小寺＞　紙媒体の保存に関しては、常に大量の紙が保存されている。手紙交換において必要な情報は電子媒体にしっかり保存されており、連絡票は 1 年間で廃棄してよいかという内容である。

9　報告事項の議事概要と結果（敬称略）

1）報告事項１：30 周年記念大会進捗状況

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

30 周年記念大会は前回の業務執行会議で「ライブ+ＷＥＢのハイブリット開催」ということで決定した。今回は進捗報告である。記念式典は 10 月 2 日（土）午後にイイノホールでライブ開催する。今のところ一般来場者は入れない予定だが、コロナ禍の収束状況を見て（来場方式が可能か）判断したい。式典の模様は生配信をする予定である。式典の来賓候補は、元理事長らを案として考えている。当日ご参加いただけない場合は事前にビデオメッセージを頂くことも想定している。ＷＥＢ配信部分は、従来の全国大会の式典以外の部分を番組制作(録画）して配信したい。企画素案である。時間は 45～60 分を想定している。次に番組コンテンツ案である。記念対談で瀬古利彦氏（元オリンピックマラソン選手）、北別府学氏（元プロ野球選手、移植経験者）、早川史哉氏（Ｊリーガー、移植経験者）の 3 名を挙げている。他に岡村孝子氏（シンガーソングライター）のミニコンサート、スター・ウォーズ軍団パフォーマンスなどが考えられる。また感謝状贈呈団体からのメッセージ、次回開催地である広島市の市長メッセージも素案に記載した。プロの制作会社の力を借りながら番組制作を進めたいと考えている。

（主な意見等）

＜小寺＞　前回の業務執行会議でライブにするかＷＥＢにするか、ハイブリットにするか、会場のサイズなど色々と議論いただいた。霞が関のイイノホールをすでに予約している点、ライブ+ＷＥＢのハイブリットという形が 30 周年にふさわしいのではないかという点からこの開催方法となった。広報渉外部長から説明があったとおり（現状では）一般来場者を入れないこととしている。今後ワクチンが行き渡り、収束に向かうなどコロナ禍の状況によっては「三密」を避けて一般の方に来場していただく案もなくはない。式典後のパーティーもイイノホールの中に場所を確保してあるので、ささやかな形でも開催できたらと思う。

２）報告事項２：寄付金報告

小島広報渉外部長が口頭で報告した。

2021 年 2 月末の寄付金である。件数は 833 件で、金額は 740 万 7518 円となった。昨年 4 月から今年 2 月までの累計金額は 1 億 3792 万 2461 円、件数は 1 万 700 件。過去 5 年間（4 月～2 月時点の数字）で件数・金額ともに一番大きい数字となった。大口寄付としては、まず個人から 150 万円いただいた。この方は 4 回目の寄付で、過去 3 回を含めると総額 1000 万円を超える寄付をいただいている。こうした大口寄付だけでなく、件数もとても多くいただいている。

（主な意見等）
＜小寺＞　厳しい経済状況でありながら例年より多くのご寄付をいただいているということは、私共の励みになる。とてもありがたい。

３）報告事項３：遺贈パンフレット制作進捗状況

小島広報渉外部長が口頭で報告した。

遺贈パンフレット作成を昨年 12 月の業務執行会議で報告した。制作の進捗状況を報告する。自身の財産を死後に社会的使命を担う団体等へ寄付する遺贈が増えている。多くの公益団体が遺贈を検討する方へ配布する専用パンフレットを用意している。こうしたことから、遺贈に関する問い合わせに対応できる遺贈パンフレットを制作するに至った。パンフ概要である。Ａ４版カラー12 頁で制作を進めている。コンテンツは骨髄バンクを理解していただくためにバンクの役割、寄付金の主な使い道、移植経験者の声。遺贈に関する情報として、遺贈と遺言に関する基礎知識、Ｑ＆Ａを掲載する。発行予定は 2021 年 3 月末。配布先は遺贈検討者、パンフ請求者、信託銀行や法務省（各地の法務局）等を考えている。遺贈というテーマなので広く配ることはせず、請求があった方へお送りする。紙で印刷する他にホームページにも掲載する予定である。ＰＤＦファイルでダウンロードもできるようにしたい。パンフ制作と同時にホームページの寄付金ページもリニューアルしたいと考えている。

（主な意見等）
＜小寺＞　最初にパンフを目にされる方はどういった方なのか。
＜小島＞　遺贈を検討している方で（遺贈のＰＲ広告などを目にして）当法人に問い合わせいただいた方である。多くの方に一斉に配るものではない。
＜小寺＞　遺贈希望がある方に対して、専用パンフを送るということか。
＜小島＞　その通りである。ホームページに（同パンフの）ＰＤＦも掲載するため、問い合わせが直接当法人へ来ない可能性もある。

４）報告事項４：移植件数報告

渡邊総務部長が資料に基づき報告した。

2020 年度 4 月～2 月までの累計移植数は合計 983 件。国内ドナーから国内患者への移植が 978 件。国内ＢＭは 757 件、国内ＰＢは 221 件となっている。2019 年度 4 月～2 月は 1133 件だったため、昨年同期比で 150 件程減少している。

（主な意見等）
＜小寺＞　移植件数を何とか少しでも挽回したい。3 月の数字を待ちたい。

５）報告事項５：その他

小島広報渉外部長が口頭で報告した。

ＷＥＢを使った広告を近日中に出稿する予定である。広告掲載対象は「Yahoo!」「Google」「YouTube」「Twitter」「Instagram」「Facebook」である。これらの媒体に広告を載せる予定である。Yahoo!と Google はバナー広告で、それ以外は動画を流す予定である。3 月末から 4 月にかけて出稿予定である。広告出稿の背景である。コロナ禍により新規ドナー登録者数が減少している。（若いドナー登録者を集めるための）大学等での登録会が実施できず、若い方の登録が特に減少している。若い方のドナーリクルートを目的にＷＥＢ広告を初めて試みる。

10　業務執行状況報告

小寺理事長から業務執行報告があった。2020 年 6 月 5 日開催の通常理事会以降、本日までに業務執行会議を計 7 回開催し、次の議題を協議した。

7 月 10 日　コーディネーター夏季飲料代支給案
9 月 11 日　協議事項なし
10 月 9 日　協議事項なし
11 月 13 日　協議事項なし
12 月 11 日　地区普及広報委員および説明員の交通費に関する内規作成について
1 月 15 日　「ツナガル、イノチ。」商標登録の出願について
　　日本骨髄バンク倫理委員会規則の改正について
2 月 12 日　令和 3 年度事業計画案と予算案の原案について
　　30 周年記念大会開催方法について
　　2021 年度非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞採取施設認定年次調査について

続いて加藤、佐藤両副理事長が業務執行状況をそれぞれ口頭報告した。

以 上